

介護保険制度の国庫負担の引き上げを求める意見書

介護保険制度がスタートして8年が過ぎ、来年度は第4期事業計画をすすめるため保険料が改定になる。第3期は大幅な事業改定が行われたため、保険料も基準額で月額1000円もあがり、年金暮らしの高齢者にとって大変な負担増となった。第4期も介護職の人材確保のための介護報酬の引き上げや、特養ホームなどの施設整備のために、介護保険会計は増大することも予測される。

現在、町田市の介護保険事業会計における負担割合は、居宅の場合、国が20%と調整交付金0.82%、都及び市が併せて25%である。また、施設の場合、国が15.82%、都が17.5%、市が12.5%となっている。

物価高や負担増で苦しむ年金暮らしの高齢者の負担をこれ以上重くしないためにも、国は当初の計画で示したとおり、国の負担割合を25%保障するとともに、調整交付金は上乗せで行うべきである。

よって、町田市議会は、国に対し、介護保険制度の国庫負担を引き上げることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。